

第22回 第7次NACCS合同作業部会 議事要旨

1. 日時：令和5年6月14日（水） 10:00~12:00
2. 場所：ハイブリット開催（オンライン+対面形式）（Microsoft Teams、
輸出入・港湾関連情報処理センター 本社）
3. 出席者：別紙の通り
4. 議事の概要
 - (1) 議題1 第5回更改専門部会、第21回合同作業部会の結果報告
 - 議事資料1に基づき、事務局より説明を行った。

 - (2) 議題2 海上小口貨物における簡易通関の導入に係る業務の新設<2>
 - 議事資料2に基づき、事務局より説明を行った。
 - 本仕様のマスターB/Lの登録可能件数はいくつか。（委員）
⇒資料では99×99=9,801件の例を挙げている。（事務局）
⇒新規事前情報登録、SKA業務は航空にも同様の仕組みがあると思われるが、海上と航空で共通の仕組みや項目とはならないか。（委員）
⇒別の仕組みとなっており海上、航空それぞれの貨物情報に合わせた項目でご認識いただきたい。（東京税関）

 - 本仕様の親子関係の関連付けは煩雑と感じる。親B/Lに対する子B/Lの登録可能件数を拡大する対応は考慮されていないのか。（委員）
⇒考慮しているものの、システム負荷等や大掛かりな仕組みの変更を要するため、やむなく拡大は行わないこととしている。（東京税関）
承知したが、紐づけ可能な件数が少ないという点についてはご認識いただきたい。（委員）
⇒承知した。（東京税関）

 - 急増する輸入貨物の対応について別議題としてあることを認識しており、そちらは越境ECへの対応と理解している。本案件についても越境ECに関連する内容か。また、SKA業務の入力者はどの業種を想定しているか。（委員）

⇒対象とする種別や入力者については現在関税局・税関にて協議している内容となるため現時点での回答は控えさせていただく。（東京税関）

また、1マスターB/Lに対する紐づけ件数が99件というのは、少ない印象である。（委員）

⇒重ねて承知している。（東京税関）

⇒SKA業務の登録を行う貨物の種類は限定される可能性があり、対象と業種についてはそれを踏まえて今後回答していく。（関税局）

SKA業務を行った場合はNVC01業務の入力は省略されるという理解でよいか。（委員）

⇒NVC01業務による貨物情報の登録は実施していただく必要がある。ただし、SKA業務実施時に選択することで自動的に貨物情報を作成することも可能になる。また、資料の通り事前の税関への届出と承認を踏まえて運用を開始するという想定をしている。（関税局）

- NVC01業務、BIA業務を実施している現場の声として、ハウスB/Lが20件を超えた場合の端数のハウスB/Lの誤登録防止の観点から、NVC01業務の登録件数の拡大は検討していただけないか。また、SKA業務を実施するメリットがあればご教示願いたい。（委員）

⇒対象者は現在検討しているところであるが、SKA業務の実施メリットとしてはハウスB/L情報作成の自動化が挙げられる。

送信件数の拡大については、NVC01業務自体の見直しとなり、現時点で回答は控えさせていただくが、件数制限におけるお手間については承知している。（東京税関）

⇒SKA業務実施のメリットについて補足すると、資料4ページのとおり、最終的には海上の簡易輸入申告制度の導入を目的としており、SKA業務を実施した者のみが簡易輸入申告を行える、という制度の建付けになっていることをご理解いただきたい。（関税局）

- 前回は同様の質問を行ったが、本件は多数件処理の業務となるか。また、プロセスサーバについては航空と同じサーバーを使用して多数件処理を行うのか。（委員）

⇒処理自体は多数件業務となる、サーバー構成については現在の状

況も含め検討を行っている。(事務局)

件数はどの程度を見込んでいるか、許可後処理の負荷を踏まえて遅延の起きないような仕組みとして検討していただきたい。(委員)

⇒件数については件数の拡大状況と対象者を踏まえて検討を行う。
(東京税関)

(3) 議題3 急増する輸入貨物への対応

○ 議事資料3に基づき、事務局より説明を行った。

➤ 今でも仕出人コードがあるが、プラットフォームのコードは、それと別のコードになるか。またそのコードは事前に公開され、ユーザーがダウンロードなどで取得できるのか。(委員)

⇒仕出人コードとは別のコードを検討しており、掲載方法も併せて検討中である。(東京税関)

プラットフォームのコードは税関・局が決定するものか、またはユーザー側からの申出で追加登録が可能となるものか。(委員)

⇒当該コードにおいては、税関発給コードのように税関に申請し利用可能とするか等の運用を現在関税局において検討しているので、今現在お答えできることではないが、仕出人コードとは全く異なるものになることを想定している。(東京税関)

➤ プラットフォームのコードを検索する業務を設ける予定はあるか。輸出入者情報照会 (IIE) 業務のようなものを想定している。プラットフォームの数が増えた場合、都度NACCS上で検索を可能としていただくと利便性が高い。(委員)

⇒関税局と協議の上最適な方法を検討し、最終的に照会業務を設けるかも含めて考える。(東京税関)

EUのIOSS (Import One Stop Shop) のような事業者が番号を取得し、事業者が海外仕出人の情報を当局に提供できるような仕組みについても検討していただくと、通関業者のコード登録の負荷を下げられると思われる。(委員)

⇒大変参考になるので、検討させていただく。(東京税関)

(4) 議題4 自動車通関証明書のシステム化

○ 議事資料4に基づき、事務局より説明を行った。

- 資料上の「輸入者等」とは輸入者以外はどの業種を想定しているか。（委員）
⇒輸入者または通関業者を想定している。（事務局）

5. その他

- サブWGの開催は随時行っているということであるため、サブWGの形態で密に開催した方が現場の意見を拾いやすいと考える。サブWGの開催についても検討願いたい。（委員）
⇒サブWGでの検討を行うことについても考慮したい。（事務局）

6. 連絡事項

- 本日の議題について、ご質問・ご意見等があればアンケートフォーム、メール等にてお寄せいただきたい。（事務局）
- 今後のスケジュールは以下を予定している。なお、次回のWGについても、「対面+オンライン」のハイブリッド形式での開催を検討している。会場確保等の関係から、対面希望者の人数を把握したいため、対面orオンラインの希望をアンケートにてご回答いただきたい。（事務局）
 - 開催日時未定 第23回合同作業部会
- 2023年5月から全国で開催している「第7次NACCS詳細仕様（制度改正等を除く）説明会」に加え、5月30日よりNACCSセンター公式Youtubeアカウントにて説明動画の配信を開始した。関係者の方への周知をお願いしたい。（事務局）